

令和元年度 京都市自殺対策主管課の取組

1 普及啓発・教育地域づくり（事前予防 prevention）

①普及啓発

1	啓発イベント「ライフ in 灯〈ライト〉きょうと2019」9月13日開催予定 京都府、こころのカフェきょうと、京都自死・自殺相談センター、学生団体SMILEとの5者共催で、啓発物の配布や遺族の思いの発信などを行う。
2	市民を対象とした講演会 ○思春期・青年期のこころの健康について考える講演会 ○アルコールと健康を考えるセミナー ○若者の薬物問題について考える講演会 ○こころの健康講座
3	電子媒体による情報発信 ホームページ、フェイスブック、行政情報放映用モニター等を活用した「自殺予防啓発ムービー」の放映、「ストレスマウンテン京都市版」等による啓発、検索連動型広告を活用した相談窓口情報の発信 ○LINE 公式アカウントリッチメッセージ配信（7月2日～翌3月31日）【新規】 友だち登録をした者に、相談会や啓発イベント、相談窓口等の情報を発信
4	きょう いのち ほっとブック事業（9月）市内20図書館
5	ゼスト御池河原町広場マルチビジョンでの相談窓口等の配信（9月10日～12日）
7	トラフィカ京カードによる普及啓発（9月）1万枚
8	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
9	他部署と連携した普及啓発
10	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施（再掲）、自助グループへの支援

②人材育成・教育

1	市民や身近な相談者（社会福祉施設・団体職員、区毎の民生児童委員、学校教諭、保育士、地域包括支援センター職員等を予定）へのゲートキーパー養成研修の実施
2	市職員を対象とした研修会
3	大学生を対象とした研修会 いのちのリレー講座 14コマ目「ゲートキーパー入門」
4	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施（1回）
5	「一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G-Pネット）」の実施（1回）
6	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修
7	大学と連携した教職員の研修等

③関係機関連携

1	京都市自殺総合対策連絡会の開催（9月9日開催，3月開催予定）
2	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催（7月12日開催）
3	京都市地域自殺対策推進センターの運営
4	京のいのち支え隊への参加

2 相談支援・スクリーニング・リスクアセスメント（危機対応 intervention）

1	自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の開設 開設時間：月・火・水9時～12時，木・金13時～16時
2	「きょう ほっと あした～くらしとこころの総合相談会～」の開催 自殺総合対策連絡会に参加している団体と連携し，15回実施（定例相談毎月1回，土曜 相談年間3回）。学生及び初回相談者の予約を優先して実施
3	相談員に対する研修会
4	メール相談事業（補助）
5	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施（1回）（再掲）
6	「一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G-Pネット）」の実施（1回）（再掲）
7	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修（再掲）
8	京都府自殺ストップセンターと連携による相談支援
9	相談先を掲載したカード型のリーフレット「きかせてください あなたの思い」配布 消防や警察，医療機関等で自殺未遂者や家族に配布

3 遺族支援（事後対応 postvention）

1	○「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の開設（再掲） ○自死遺族の面接相談
2	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 ・例会（分かち合いの会）の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援
3	医療機関と連携した自殺未遂者・ハイリスク者支援・医療従事者支援者養成研修（再掲）